

(証券コード 3818)

平成20年3月11日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
アルコタワー8階
バンクテック・ジャパン株式会社
代表取締役社長 三井所 清宏

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成20年3月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するように送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 3階「カシオペア」の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項 1. 第5期(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)事業報告の内容報告の件
2. 第5期(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)計算書類報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金配当（第5期期末配当）の件
第 2 号 議 案 取締役6名選任の件
第 3 号 議 案 補欠監査役1名選任の件
第 4 号 議 案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.banctec.co.jp>）において周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られ緩やかな景気回復基調が続く一方、原油価格の高止まりや金利の上昇傾向、また、米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題に端を発した米国経済の減速懸念や金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く事業環境につきましては、企業の設備投資の増加傾向の中で、非製造業の設備投資が上昇傾向を辿り、当社関連の製品に対する需要が引き続き高水準で推移いたしました。すなわち、当社の従来からの主要顧客である銀行業界においてのみならず、保険・証券等のその他金融関連企業においてもIT投資の継続した増加がみられた他、e-文書法（民間事業者が行う書面の保存等における情報通信の利用に関する法律）や個人情報保護法などの制度施行に伴い、ガバナンスやコンプライアンスに関わる業務プロセス改善において、イメージ情報を利用しようとする動きが活発になる傾向が見られました。このような業務プロセス改善に関わるシステム・インテグレーションでは、より高度な提案内容や精度が要求されるなど、顧客のニーズに的確に対応していくことの重要性がさらに高まるという状況ももたらしています。

このような状況のもと、当社はイメージ情報を活用し、企業の基幹業務に対してコンサルティングからシステム開発、さらにはメンテナンスまでの一貫したソリューションを提供できる強みを活かし、事業の強化に努めてまいりました。既存顧客の他業務への深耕や同業種への横展開による拡大のみならず、コンプライアンスの改善に積極的な企業の開拓や業界への展開に特に注力いたしました。その結果、新規顧客の獲得、新たなソリューションを提供するアプリケーションの開発・導入に取り組むとともに、益々需要が高まっているアウトソーシング（受託）業務が順調に積上げられたことなどにより、売上高は当初予想を上回り堅調な増加を見る結果となりました。

一方、利益面におきましては、特定のプロジェクトにおいて大きな不採算が出たこと、当事業年度前半より組織変更を伴う改善をスタートしたアプリケーション開発の

効率化が、未だ途上にあることなどにより売上総利益率が低下いたしましたが、売上高の伸長が売上総利益の増加に結びついたことに加え、償却資産の償却額低減やその他経費のコントロールにより販売費および一般管理費が減少したことなどにより、前事業年度に比べ大きな増益を達成することができました。

上記の結果、当事業年度の売上高は11,932百万円（前事業年度比19.1%増）、営業利益は639百万円（前事業年度比76.3%増）、経常利益は606百万円（前事業年度比86.2%増）、当期純利益は385百万円（前事業年度比82.4%増）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

i) イメージ情報ソリューション事業

当事業年度のイメージ情報ソリューション事業におきましては、銀行の設備投資が引き続き好調に推移したこと、生命保険会社や損害保険会社、証券会社などにおいて、イメージ情報をビジネスプロセスに利用しようという動きが活発になってきたことなどを背景にして、新規の案件や大型案件が獲得できたことなどにより、金融関連の分野が大きく増加しました。また、アウトソーシング・ビジネスにおいても、コンビニエンス・ストアの公共料金収納代行読取り業務の全国展開が順調に進んだことなどにより、前事業年度と比べて高い伸びを示しました。

その結果、当事業年度のイメージ情報ソリューション事業の売上高は8,655百万円（前事業年度比25.7%増）となりました。

ii) メンテナンスその他事業

イメージ情報ソリューション事業の売上の大きな伸びを背景に、納品後の当社製品に関する保守契約の締結を確実にすることなどにより、メンテナンスその他事業の売上高は3,276百万円（前事業年度比4.5%増）となりました。

（単位：千円）

区 分	第4期（平成18年12月期）		第5期（平成19年12月期）	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
イメージ情報ソリューション事業	6,887,226	68.7%	8,655,696	72.5%
メンテナンスその他事業	3,135,085	31.3%	3,276,671	27.5%
計	10,022,311	100.0%	11,932,367	100.0%

- （注） 1. 数量につきましては、取扱品目が多岐にわたるため記載を省略しております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、IT（情報技術）の急速な発展に伴う通信ネットワークの効率化、コンピュータ・メモリのコスト低下など情報インフラの改善に加え、いわゆるe-文書法（民間事業者が行う書面の保存等における情報通信の利用に関する法律）や個人情報保護法に代表される法制度の制定などにより、電子化されたイメージ情報の利用拡大がもたらされ、ひいては当社の事業領域の拡大につながる事象が多くみられるようになってきています。一方、関連する企業の同市場の拡大に対する期待から、競争環境が強まる状況も見受けられます。このような状況の中、安定した収益の拡大を図るために、当社は以下のような課題に対処すべきと考えております。

① 事業領域の拡大による受注・売上の確保

当社の従来からの主要顧客である銀行業界では、情報技術に関する設備投資が順調に推移しております。このような動きについては、当社の従来からの強みを生かし、事業機会の確実な捕捉に努めてまいります。また、保険・証券などその他金融関連市場や流通・運輸市場などへの横展開と深耕に加え、e-文書法や、個人情報保護法、さらには日本版SOX法（改正金融商品取引法）など新しい法制度によって創出される需要の取り込みなどに経営資源を投入し、受注高・売上高の拡大に努めてまいります。更に、レセプトオンライン化に伴う公共関連市場の変化に対する新たなマーケット開拓への取り組みにも注力してまいります。

これらの課題に組織的に取り組むために、平成19年1月には営業推進本部を発足させ、マーケティングおよびコンサルティング機能の強化に努めております。

さらに、中長期的な事業の成長を図るために、中国・韓国および台湾などを新たな市場として捉え、取り組みを進めています。この一環として、平成20年1月より海外事業室を新設し、海外でのマーケティング活動に積極的に取り組んでまいります。

② アプリケーション・ソフトウェアの収益性向上

アプリケーション・ソフトウェア開発が大型化・複雑化してきており、プロジェクト管理の重要性がより一層高まってきています。これら管理強化を目的として平成19年5月、当社は従来のシステム本部をシステム開発本部とシステム技術本部に分割、再編成し、役割の明確化、相互チェック機能と支援機能の発揮を図り、見積りの厳密性・客観性を向上させるとともに、プロセスの進捗管理の強化をしてまいりました。さらに平成20年1月には、再度組織の再編成を行い、これまでのシステム開発本部の機能を、ソリューション営業を担当する部門内に取り込むことにより、システム開発における顧客志向や個々のプロジェクト管理の強化を図ることといたしました。昨年発足したシステム開発全般の技術開発や管理を担当するシステム技術本部とともに、新体制を有効に機能させることにより、一層の収益管理の強化に継続して取り組んでまいります。

システム開発のリソースにつきましては、国内外協力会社の新規開拓、選別と関係強化を通じて安定供給源の確保を図ります。特に、コスト競争力に優れた中国企業との連携を継続・強化し、オフショア開発による真のコスト低減とリソースの有効利用に努めてまいります。また、共通ライブラリーの活用、開発プロセスの標準化の推進

についても、品質・生産性の向上、収益性の改善を目指すことはもちろんのこと、開発リソースの確保の観点からも取り組んでまいります。

③ アウトソーシング（受託）・ビジネスの拡大と体制の整備

企業のコスト意識の高まりを背景に、いわゆるビジネス・プロセス・アウトソーシングの一層の拡大が見込まれるなか、アウトソーシング・ビジネスの強化を図り、売上高および収益性の安定を目指してまいります。

これらアウトソーシング・ビジネス拡大の要請に応えるためには、従来のシステム・インテグレーションのノウハウだけではなく、業務オペレーションを効率的に管理するノウハウや人材の確保など、アウトソーシング・ビジネス特有の体制整備が必要になります。当社は、平成19年1月にアウトソーシング・ビジネスに専門的に対応する組織としてアウトソーシング本部を新設しましたが、同本部の継続した強化を通して、更なる体制の強化に努めてまいります。

④ 国産機器製品の拡大

国産高速スキャナ「イメージ・バリュー・シリーズ」の開発を推進し、同製品の売上高を拡大することにより、収益性の改善を図るとともに、顧客のニーズによりきめ細かく対応し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

また、中国・韓国・台湾などの海外市場開拓の初期段階では、ハードウェアの販売に注力することが有効であると判断されることから、同海外市場のニーズに則した高速スキャナの開発の取り組みにも努めてまいります。

⑤ メンテナンス収入の維持拡大

売上高の安定性を確保するためには、システム・インテグレーションを通じた機器やソフトウェアの販売だけでなく、メンテナンス収入の維持・拡大が必要であります。当社が販売するシステムの構成におきましては、近年、ハードウェアに比較してアプリケーション・ソフトウェアの比率が高まる傾向にあることから、従来にも増して、同製品に関する保守収入の拡大に取り組んでまいります。

(3) 資金調達の状況

- ① 平成19年6月27日付けで金融機関6行より、総額10億円の長期借入を行いました。
- ② 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と総額9億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 主要な借入先の状況

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株みずほ銀行	790,000
株三菱東京UFJ銀行	695,000
株三井住友銀行	635,000
株りそな銀行	205,000
住友信託銀行(株)	100,000
株静岡銀行	100,000
計	2,525,000

(5) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、イメージ情報ソリューション事業におけるビジネス拡大などに伴い733百万円の投資を行いました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第2期 (平成16年12月期)	第3期 (平成17年12月期)	第4期 (平成18年12月期)	第5期 (当事業年度) (平成19年12月期)
売 上 高 (千円)	8,284,056	8,244,984	10,022,311	11,932,367
経 常 利 益 (千円)	485,687	328,451	325,498	606,101
当 期 純 利 益 (千円)	292,394	216,407	211,594	385,996
1株当たり当期純利益 (円)	2,946.93	2,157.19	2,038.01	3,521.23
総 資 産 (千円)	6,904,382	5,900,548	6,228,330	7,218,631
純 資 産 (千円)	1,019,679	1,321,727	2,035,678	2,346,210

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 主要な事業内容

① イメージ情報ソリューション事業

顧客の業務処理（ビジネス・プロセス）の改善のため、文書（イメージ）と画像イメージなどの情報を処理するハードウェアとソフトウェア（ミドルウェア）を提供するとともに、それらを基盤として業務アプリケーション・ソフトウェアを開発することによりシステムとして顧客に提供します。また、これら開発したシステムを使用し顧客業務の運用を受託して執り行う、アウトソーシング事業を展開しています。

② メンテナンスその他事業

ハードウェアはもとより、ソフトウェア（ミドルウェア）・プロダクト、開発業務アプリケーション・ソフトウェアを含めたメンテナンス・サービスを定期的ならびに顧客の要望に応じて提供しております。また、ハードウェアの消耗部品や用品を提供しております。

(8) 主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 アルコタワー8階
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
横浜P2Iセンター	神奈川県横浜市西区

(9) 従業員の状況

(平成19年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
347名	18名	38.3歳	6.9年

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役、パート社員、契約社員および派遣社員は含んでおりません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（平成19年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 381,980株
 (2) 発行済株式の総数 109,620株
 (3) 株主数 1,556名
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
ジャフコ・パイアウト一号投資事業有限責任組合	46,970株	42.85%
ノムラ インターナショナル ホンコン リミテッド	15,891株	14.50%

- (5) その他株式に関する重要な事項
 特にありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の状況

	回次 (行使価額)	新株予約 権の数	目的とな る株式数	行 使 期 間	保有者数
取締役	第一回 (50,000円)	990個	普通株式 990株	自平成19年5月1日 至平成27年3月31日	6名 (注)
	第二回 (88,000円)	1,460個	普通株式 1,460株	自平成20年4月1日 至平成28年2月29日	6名 (注)
監査役	第二回 (88,000円)	36個	普通株式 36株	自平成20年4月1日 至平成28年2月29日	1名

(注) 社外取締役は、新株予約権を保有していません。

- (2) その他新株予約権に関する重要な事項
 特にありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	三井所 清 宏	
取 締 役	高 山 保 夫	第二ソリューション・ビジネス本部長
取 締 役	齋 藤 喜代宣	システム開発本部長
取 締 役	鏑 木 清 忠	開発推進本部長
取 締 役	永 井 進	第一ソリューション・ビジネス本部長
取 締 役	吉 田 恵 一	管理本部長
取 締 役	野 田 武 彦	㈱ノダ・コンサルティング代表取締役
常 勤 監 査 役	望 月 克 己	
監 査 役	中 村 渡	公認会計士(中村公認会計士事務所)
監 査 役	早 川 篤 志	弁護士(川島法律事務所)

- (注) 1. 当事業年度中に就任した取締役および監査役
平成19年3月29日開催の第4期定時株主総会終結の時をもって、新たに、野田武彦氏は取締役に選任され、また、早川篤志氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役野田武彦氏は社外取締役であります。兼職の状況は下記(3)社外取締役に関する事項に記載のとおりです。
3. 監査役3名は、社外監査役であります。兼職の状況は下記(4)社外監査役に関する事項に記載のとおりです。
4. 監査役中村渡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	66,374千円 (1,440千円)	平成15年3月28日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額300,000千円、監査役分が年額50,000千円であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	9,650千円 (9,650千円)	
合 計	10名	76,024千円	

- (注) 1. 当社監査役は3名とも社外監査役であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人分給与相当額91,970千円を支払っています。
3. 支給額には、役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額(取締役6名17,012千円、監査役1名840千円)は含んでおりません。

(3) 社外取締役に関する事項

- ① 取締役野田武彦氏は、株式会社ノダ・コンサルティング代表取締役であります。また、同氏は、株式会社シグマスタッフ特別顧問、トランスコスモス株式会社顧問およびメレテック・リミテッド日本代表でもあります。
- ② 取締役野田武彦氏は、第4期定時株主総会で選任後開催された取締役会10回のうち9回に出席しております。
- ③ 取締役野田武彦氏は、社外取締役として当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
- ④ 取締役野田武彦氏と当社は、平成19年3月29日付で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しています。職務の遂行を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償の限度額としています。

(4) 社外監査役に関する事項

- ① 監査役中村渡氏は、株式会社アイシア、株式会社Eストアー、昭和薬品化工株式会社、カロナール株式会社およびペンタックス株式会社の社外監査役を兼務しています。
- ② 常勤監査役望月克己氏は、平成19年度中に開催された12回の取締役会および10回の監査役会全てに出席し、監査役中村渡氏は取締役会10回および監査役会9回に出席し、監査役早川篤志氏は選任後開催された10回の取締役会および10回の監査役会全てに出席しております。
- ③ 社外監査役を取締役会における発言状況につきましては、監査役中村渡氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、監査役早川篤志氏は、主に弁護士としての専門的見地から、常勤監査役望月克己氏は、常勤として監査にあたった立場から、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性、適正性ならびに適法性の確認に関する必要な発言を適宜行っております。
- ④ 常勤監査役望月克己氏および監査役中村渡氏と当社との間には、平成18年6月27日付で、また監査役早川篤志氏との間には平成19年3月29日付で、会社法第427条第1項に基づき、責任限定契約を締結しています。いずれの監査役とも、職務の遂行を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める金額を損害賠償の限度額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,600千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務に対する報酬	562千円

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、監査法人トーマツよりコンサルティングを受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 内部統制システムの構築に関する基本方針について

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業理念の一つにコンプライアンス（法令遵守）を掲げ、全役員および使用人への周知徹底を図る。
- ② 社長直轄組織としての内部監査室は、各部門の業務が法令・定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
- ③ 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人もしくは外部の第三者が直接情報提供を行う手段として内部通報規程に基づく内部通報制度を運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報および文書は、「文書管理規程」に基づき文書または電磁的媒体に適切に記録、保存、管理を実施する。なお、取締役および監査役は、いつでも当該情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務、プロジェクトの担当業務におけるリスクは、当該部門長が職務権限規程により付与された権限の範囲で職務を遂行し、その権限を越える場合は、稟議規定等に定めるところにより社長の許可を要することにより、事業の損失（リスク）を管理する。
- ② 会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測事態、または会社の信用を著しく損ねる使用人の事件もしくは個人情報漏洩等の事件に対処するために危機管理規程を設け、この規定に基づき、非常時の連絡体制を敷くとともに、社長直轄の危機管理対策本部を設置し、迅速かつ的確に、事件、事故に対処する。
- ③ 自社情報、顧客情報または個人情報の漏洩、毀損を予防すべくセキュリティ体制を確立する。そのために、プライバシーマークおよびISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得し、維持を図る。
- ④ 環境面については、環境マネジメントシステムISO14001を取得し、環境に配慮したリスク管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。かつ必要に応じて随時取締役会を開催することによって、重要事項の決定を迅速に行う。
- ② 当社は、執行役員制度を採用し、職務執行権限と責任を社内規程に従い執行役員へ委譲する。
- ③ 取締役および各本部長は、定例的に会議を開催し、業務の遂行状況の報告、問題点を共有するなど情報交換および問題点の解決に関する検討などを行う。
- ④ 取締役会は今後3年間の中期経営計画を策定する。また、中期経営計画に基づき業績目標と年度予算を策定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に各本部への効率的な人的資源の配分を行う。

- ⑤ 年度予算を達成するために、目標管理を行ない、毎月一回幹部会議を開催し、予算の執行状況を報告し、課題を明らかにするとともにその対応策を協議する。

(5) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における職務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社と当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために、関係会社規程を制定する。
- ② 当該子会社には主管部門を定め、関係会社が執行する業務の指導、教育および支援を行うほか、総務人事部は、当該子会社の業務全般を総括する。
- ③ 内部監査室は、企業集団の監査の一環として子会社監査を実施し、その結果を社長に報告する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、評価、異動等の決定にあたっては事前に監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役会からの独立性を確保する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会および幹部会に出席するほか必要に応じて重要な会議に出席し、また役職者に対して業務報告を求められることができるほか重要な文書を閲覧することにより自ら必要な情報を収集する。
- ② 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役職務の執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。
- ④ 内部通報制度により、使用人もしくは外部の第三者より法令違反等の通報があり、総務人事部が調査のうえ、法令違反行為が行われていると事実確認した場合、総務人事部はその事実を取締役および監査役に報告する。また、取締役は是正措置を監査役に報告する。

(8) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を実施し、経営方針の確認、対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について相互認識を深める。
- ② 監査役は内部監査室と連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用することができる。
- ③ 監査役は定期的に監査法人から会計監査の方法および監査結果についての報告を受け、緊密な連携と情報の交換を行う。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,770,823	流動負債	2,400,116
現金及び預金	1,496,348	買掛金	819,971
受取手形	538	1年内返済予定長期借入金	575,000
売掛金	1,645,962	未払金	262,039
保守部品	224,321	未払消費税等	74,192
材料機器	83,168	未払費用	36,987
仕掛品	939,938	未払法人税等	220,249
前渡金	4,667	前受金	64,421
前払費用	151,034	前受保守料	162,056
繰延税金資産	214,668	預り金	36,157
その他	10,174	賞与引当金	144,421
固定資産	2,447,807	デリバティブ負債	2,312
有形固定資産	975,954	その他	2,308
建物	42,407	固定負債	2,472,304
機械装置	32,282	長期借入金	1,950,000
工具器具備品	813,223	退職給付引当金	343,490
賃貸営業資産	65,405	役員退職慰労引当金	137,021
建設仮勘定	22,635	長期未払金	39,443
無形固定資産	334,863	長期前受収益	2,349
ソフトウェア	281,552	負債合計	4,872,420
ソフトウェア仮勘定	52,845	純資産の部	
商標権	464	株主資本	2,366,444
投資その他の資産	1,136,989	資本金	719,000
投資有価証券	70,314	資本剰余金	646,320
関係会社株式	16,000	資本準備金	646,320
長期前払費用	675,694	利益剰余金	1,001,123
繰延税金資産	250,010	その他利益剰余金	1,001,123
差入保証金	124,970	繰越利益剰余金	1,001,123
		評価・換算差額等	△20,233
		その他有価証券評価差額金	△20,233
資産合計	7,218,631	純資産合計	2,346,210
		負債及び純資産合計	7,218,631

損益計算書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,932,367
売上原価		9,070,138
売上総利益		2,862,229
販売費及び一般管理費		2,223,036
営業利益		639,193
営業外収益		
受取利息	437	
受取配当金	2,960	
保険配当金	2,899	
業務受託料	4,800	
受取家賃	3,225	
デリバティブ収益	1,981	
その他	2,672	18,976
営業外費用		
支払利息	45,175	
融資手数料	2,977	
為替差損	315	
その他	3,600	52,069
経常利益		606,101
特別利益		
保険解約払戻金	36,225	36,225
特別損失		
固定資産除却損	546	546
税引前当期純利益		641,780
法人税、住民税及び事業税	277,185	
法人税等調整額	△21,402	255,783
当期純利益		385,996

株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
平成18年12月31日 残高	719,000	646,320	646,320	669,936	669,936	2,035,257
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△54,810	△54,810	△54,810
当期純利益				385,996	385,996	385,996
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	331,186	331,186	331,186
平成19年12月31日 残高	719,000	646,320	646,320	1,001,123	1,001,123	2,366,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高	420	420	2,035,678
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△54,810
当期純利益			385,996
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△20,654	△20,654	△20,654
事業年度中の変動額合計	△20,654	△20,654	310,532
平成19年12月31日 残高	△20,233	△20,233	2,346,210

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
その他有価証券・・・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準および評価方法
デリバティブ・・・・・・・・時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
保守部品・・・・・・・・移動平均法による原価法
材料機器・・・・・・・・移動平均法による原価法
仕掛品・・・・・・・・個別法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・・・・・・①社用資産
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物・・・・・・・・6～15年
機械装置・・・・・・・・4～6年
工具器具備品・・・・・・・・4～6年
②賃貸用資産および受託営業用資産
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物・・・・・・・・5年
工具器具備品・・・・・・・・4～6年
賃貸営業資産・・・・・・・・5～6年
無形固定資産・・・・・・・・①ソフトウェア
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）における見込販売額に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
②商標権
定額法（10年）
長期前払費用・・・・・・・・委託保守契約のうち、保守販売契約が締結されていないものについては、契約期間（10年）における見込保守販売額に基づき償却しております。

その他のものについては、主として5年または10年の定額法で償却しております。

- (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場による円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度移行時の自己都合要支給額に基づく退職給付債務に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金・役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給見込額を計上しております。
- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を適用しております。
 - ② ヘッジ対象とヘッジ手段
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
 - ③ ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しております。
- (9) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。
- (10) 重要な会計方針の変更
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これに伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1)有形固定資産の減価償却累計額	868,043千円
(2)関係会社に対する短期金銭債権	520千円
関係会社に対する短期金銭債務	19,208千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	仕入高	150,888千円
	営業取引以外の取引高	8,025千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の総数 109,620株

(2)当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成19年3月29日開催の第4期定時株主総会において、次のとおり決議されました。

株式の種類	普通株式
配当の総額	普通株式 54,810千円
1株当たり配当金	500円
基準日	平成18年12月31日
効力発生日	平成19年3月30日

(3)当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年3月28日開催の第5期定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当の総額	82,215千円
1株当たり配当金	750円
基準日	平成19年12月31日
効力発生日	平成20年3月31日

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位:千円)
退職給付引当金	139,766
棚卸資産	109,154
賞与引当金	58,765
役員退職慰労引当金	55,754
未払金および未払費用	27,963
研究開発費	12,342
未払事業税	18,786
その他有価証券評価差額金	14,080
その他	28,578
計	465,188
評価性引当額	△510
繰延税金資産合計	464,678

(注) 当期末における繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	(単位:千円)
流動資産「繰延税金資産」	214,668
固定資産「繰延税金資産」	250,010

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(リース取引に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	工 具 器 具 備 品	ソ フ ト ウ ェ ア	合 計
取 得 価 額 相 当 額	29,500千円	65,075千円	94,576千円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	23,542千円	49,238千円	72,780千円
期 末 残 高 相 当 額	5,958千円	15,836千円	21,795千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	16,231千円
1年超	6,908千円
合計	23,139千円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	24,616千円
減 価 償 却 費 相 当 額	22,043千円
支 払 利 息 相 当 額	905千円

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

① リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

	賃 貸 営 業 資 産
取 得 価 額	125,809千円
減 価 償 却 累 計 額	60,404千円
期 末 残 高	65,405千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	24,480千円
1年超	48,469千円
合計	72,949千円

③ 受取リース料および減価償却費

受 取 リ ー ス 料	35,851千円
減 価 償 却 費	26,790千円

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社および関連会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 リープ	所有 直接80%	業務の委託 業務の受託 事務所の賃貸 役員の兼任	外注加工費	83,459	買掛金	16,688
				業務受託料	2,400	未収入金	210
				受取家賃	3,225	-	-
子会社	株式会社 BHO	所有 直接80%	業務の委託 業務の受託 役員の兼任	外注加工費	67,429	買掛金	2,520
				業務受託料	2,400	未収入金	310

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 21,403円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,521円23銭 |

(重要な後発事象)

重要な後発事象はありません。

(退職給付に関する注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

- ① 退職一時金制度
- ② 従業員の選択制による退職前払制度または確定拠出年金制度

(2) 退職給付債務およびその内訳

(単位：千円)

退職給付債務	△343,490
退職給付引当金	△343,490

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用の内訳

退職一時金制度移行時の自己都合要支給額に基づいて退職給付債務を計上しているため、退職給付費用は発生しておりません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月14日

バンクテック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 堤 佳 史 ㊟
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 坂 田 大 門 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バンクテック・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月20日

バンクテック・ジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 望 月 克 己 ㊟

社 外 監 査 役 中 村 渡 ㊟

社 外 監 査 役 早 川 篤 志 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当（第5期期末配当）の件

当社は、株主価値最大化の観点から、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しながら、利益の一部を配当してまいります。この方針に基づき、当期末の配当金は、1株につき750円、総額82,215千円とさせていただきたいと存じます。この配当金額合計は、当社の第5期当期純利益の21.3%に相当します。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成20年3月31日であります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
1	三井所 清 宏 (昭和19年1月3日生)	昭和41年4月 高千穂交易(株)入社 昭和47年7月 (株)シー・エス・シー入社 昭和51年8月 レコグニション・エクイブメント(ジャパン)・インコーポレイテッド(株)入社 平成8年6月 当社代表取締役社長(現任)	1,570株
2	高 山 保 夫 (昭和23年11月21日生)	昭和47年4月 高千穂交易(株)入社 昭和51年10月 REJ入社 平成10年7月 当社取締役ソリューション・ビジネス本部ゼネラルマネージャー 平成18年2月 当社取締役第二ソリューション・ビジネス本部長(現任)	785株
3	鐺 木 清 忠 (昭和23年3月15日生)	昭和45年4月 高千穂交易(株)入社 昭和48年2月 REJ入社 平成10年7月 当社取締役開発推進本部長(現任)	776株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
4	永井進 (昭和25年1月13日生)	昭和48年4月 ㈱シー・エス・シー入社 昭和51年9月 REJ入社 平成16年3月 当社取締役ソリューション・ ビジネス本部副本部長 平成18年2月 当社取締役第一ソリューション・ ビジネス本部長(現任)	416株
5	吉田恵一 (昭和29年8月26日生)	昭和52年4月 日本電気(株)入社 平成14年10月 NECエレクトロニクス(株)財 務本部財務部長 平成16年11月 当社管理本部ゼネラルマネー ジャー 平成17年3月 当社取締役管理本部長(現任)	416株
6	野田武彦 (昭和19年2月25日生)	昭和41年4月 三菱商事(株)入社 平成4年4月 同社鋼材貿易第二部長 平成7年7月 米国三菱商事(株)ロサンジェ ルス支店長 平成12年5月 ㈱パナソニック入社 平成14年6月 同社執行役員 平成18年7月 ㈱ノダ・コンサルティング代 表取締役(現任) ㈱シグマスタッフ特別顧問 (現任) 平成18年10月 メレテック・リミテッド日本 代表(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成19年12月 トランスコスモス(株)顧問(現 任)	20株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 野田武彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、三菱商事(株)の鉄鋼部門で長く活躍された後、(株)パナソニックを経て上記略歴のとおり数社の顧問および代表をされており、国内外における経験および会社経営者を通じての経験によって企業経営についての十分な見識を有しておられることから、当社にとって社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 取締役候補者である野田武彦氏と当社は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結します。職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの責任限度額は、定款の定めにより会社法第425条第1項にて規定する額を限度としています。
4. 野田武彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
野澤 晁 (昭和13年1月8日生)	昭和36年4月 高千穂交易(株)入社 昭和52年10月 日本アイテル(株) (現(株)シー・エル・シー)入社 平成4年6月 (株)シー・エル・シー常務取締役総務部長 平成11年9月 ユービック日本(株)入社 平成14年12月 経営コンサルタント(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社は、コンサルタント契約を締結しております。
 2. 野澤晁氏は、社外監査役の要件を満たしております。同氏は、IT企業における経営および管理の経験を持っておられることから当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断しております。
 3. 候補者と当社は、候補者が監査役に就任した際は、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であり、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの責任限度額は、定款の定めにより会社法第425条第1項に規定する額を限度とする所存であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役齋藤喜代宣氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
齋藤 喜代宣	平成10年7月 当社取締役システム本部長 平成19年5月 当社取締役システム開発本部長 平成20年1月 当社取締役システム技術本部長 現在に至る

以上